

校内ルールについて

1 生徒の電話番号やメールアドレスの取得について

生徒と個人の携帯電話番号での通話，メールのやりとり，SNS での通信は原則禁止とし，生徒へ連絡する必要がある場合には，公用の電話を使用し，家庭（保護者）を通じて連絡することとしています。

ただし，修学旅行や校外での活動や部活動において安全確保を図るなど緊急連絡のためやむを得ない場合には，家庭（保護者）の許可を得て電話番号などの連絡先を取得することとしています。

また，校内で教職員個人のスマートフォンや携帯電話は，持ち歩かないこととしています。

2 個別面談などについて

生徒との個別面談，個別の学習指導については，ドア，カーテンを開けて密室にならないようにしています。（教室は透明ガラスになっており，廊下から内部は見渡せる状況にしています。）

3 自家用車同乗について

部活動や学習活動などにおいてやむを得ず生徒を自家用車に同乗させる場合には，家庭（保護者）の許可を得ることとしています。

4 個人情報の取扱について

情報セキュリティレベル 3 以上の個人情報に係る書類や電子データは，校外に持ち出すことは原則禁止としています。ただし，やむを得ず持ち出す必要が生じた場合は，管理職の許可を得ることとしています。

5 学校徴収金の取扱及びその管理方法について

学年徴収のほかに集金する教材費，部活動徴収金については，事務室で一括管理し，年度末には事務部長により監査を受け，決算報告をすることとしています。

また，各種検定，資格についての申し込み，受験料受領・払い込みなどでのトラブル絶無のため，事務手続きチェックリストに基づくダブルチェック体制を厳守しています。